「同一労働同一賃金」対策オンライン講習会

対応はお済みですか?

参加無料

同一労働同一賃金をふまえた中小企業の対応実務

令和3年6月28日(月) 14:00~16:00

正規労働者と非正規労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で不合理な待遇差をなくす「同一労働同一賃金」が令和3年4月から中小企業にも適用されました。本セミナーでは同一労働同一賃金をふまえて自社の現状を確認し、賃金制度や就業規則の見直しなど必要な対応について実際の事例とともに分かりやすく解説します。同一労働同一賃金をどこから着手すればいいか悩まれている方は、この機会にぜひご参加ください。

中小企業が取り組むべき実務を 分かりやすく解説!

- 1. 同一労働同一賃金の確認
 - ①同一労働同一賃金の考え方の整理
 - ②どこがわかりにくくしているのか
- 2. ケーススタディと対策
 - ①就業規則のケーススタディと対策
 - ②手当や待遇に関連するケーススタディと対策
 - ③評価制度のケーススタディと対策
 - 4本人への説明のケーススタディと対策
- 3. 活用したい助成金
 - ①キャリアアップ助成金
 - ②働き方改革推進支援助成金

日 時:令和3年6月28日(月) 14:00~16:00

定 員:50名

対 象:経営者、総務・人事・労務担当者 他

会場:オンライン開催(Zoom)

環境:インターネットに繋がるパソコン、

スマートフォン、タブレット等が必要です

締 切: 令和3年6月17日(木)17時まで

山元経営労務事務所

代表山元 正揮氏

(社会保険労務士・中小企業診断士)

昭和 38 年 岡山県倉敷市生まれ。大学卒業後、大 手食品メーカーに勤務。食品メーカーで 7 年間人事課 長として、人材採用や人事制度の構築及び教育システム の設計などの業務に従事後独立。現在は中小企業診断

※お申込みいただいた方には、セミナー参加用URLを6月21日(月)頃よりメールで配信いたします。

士と社会保険労務士の資格を活かし、「人材=人財」を切り口としたコンサルティングとともに、人材育成や教育のためのセミナーを多数実施している。



お申込みはQRコードもしくは当所ホームページから

QRコードからお申し込み

右のQRコードを読み込んで お申し込みください。



お問合わせ

倉敷商工会議所 中小企業相談所

〒710-8585 倉敷市白楽町249-5

TEL 086-424-2111 FAX 086-426-6911

MAIL soudan@kura-cci.or.jp



目指しています。

ホームページからお申し込み

倉敷商工会議所



※個人情報を当セミナーの連絡以外に利用したり、第三者に提供することは一切ありません。

※ご記入頂いた情報は商工会議所で責任を持って管理します。これらの情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、他の目的には使用しません。